

あみ 議会だより



予算はこのように使われました …	2ページ
令和元年度補正予算「可決」 …	4ページ
8人の議員 町政を問う …	8ページ
各常任委員会報告 …	17ページ
所管事務調査報告 …	20ページ

第162号

令和元年11月8日発行

茨城県阿見町議会

E-mail: gikaijimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp
URL: <http://www.town.ami.lg.jp/category/74-00-0.html>

阿見町議会

検索

クッキングの様子 (二区保育所)

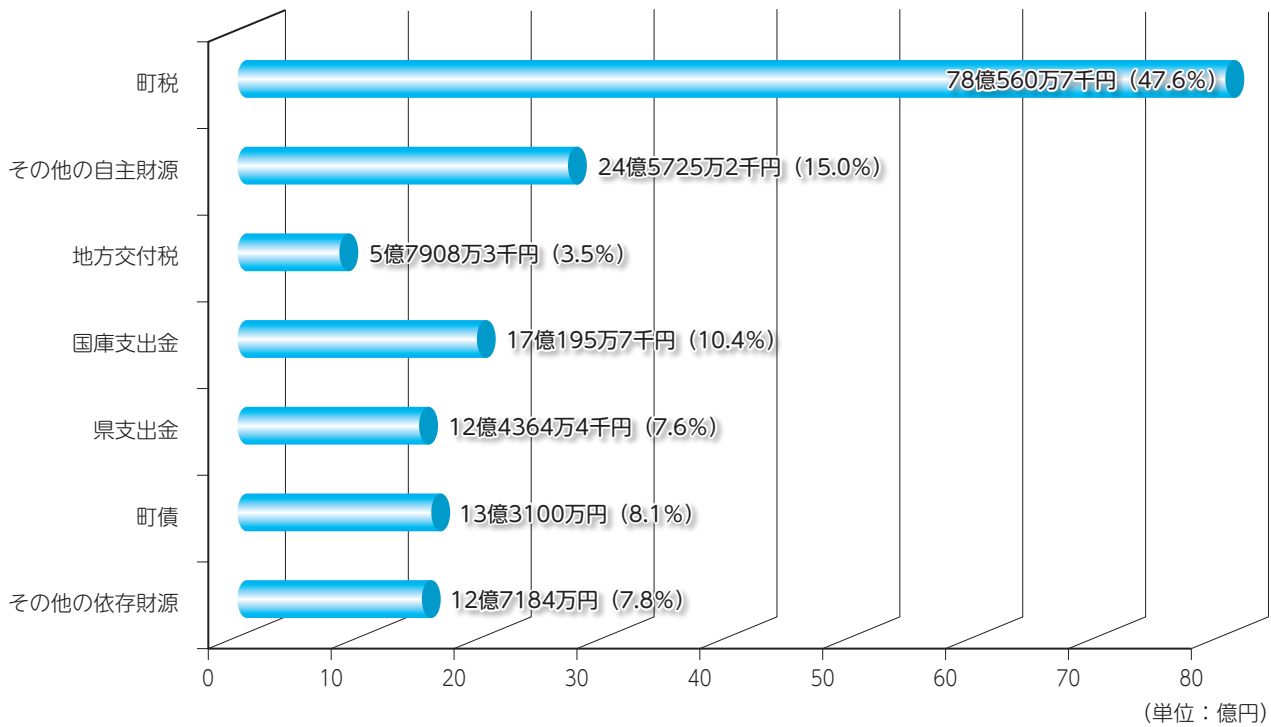
平成30年度決算認定審査

予算はこのように使われました

平成30年度一般会計の決算額は、歳入総額163億9038万3千円、前年度と比較し18億7825万2千円（10.3%）の減、歳出総額153億8649万5千円、前年度と比較し19億3232万9千円（11.2%）の減となりました。

歳入歳出差引額は10億388万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源として1億9559万7千円を充てると、実質収支額は8億829万1千円となり、前年度と比較し1億2979万1千円（19.1%）の増となりました。

一般会計歳入 163億9038万3千円



その他依存財源の内訳	
地方譲与税	1億8657万3千円
利子割交付金	972万9千円
配当割交付金	2222万3千円
株式等譲渡所得割交付金	1916万9千円
地方消費税交付金	8億5319万8千円
ゴルフ場利用税交付金	4724万8千円
自動車取得税交付金	5147万2千円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3191万7千円
地方特例交付金	4313万円
交通安全対策特別交付金	718万1千円

その他自主財源の内訳	
分担金及び負担金	2億5237万8千円
使用料及び手数料	2億4678万1千円
財産収入	6829万1千円
寄附金	2181万8千円
繰入金	3億7726万5千円
繰越金	9億4981万1千円
諸収入	5億4090万8千円

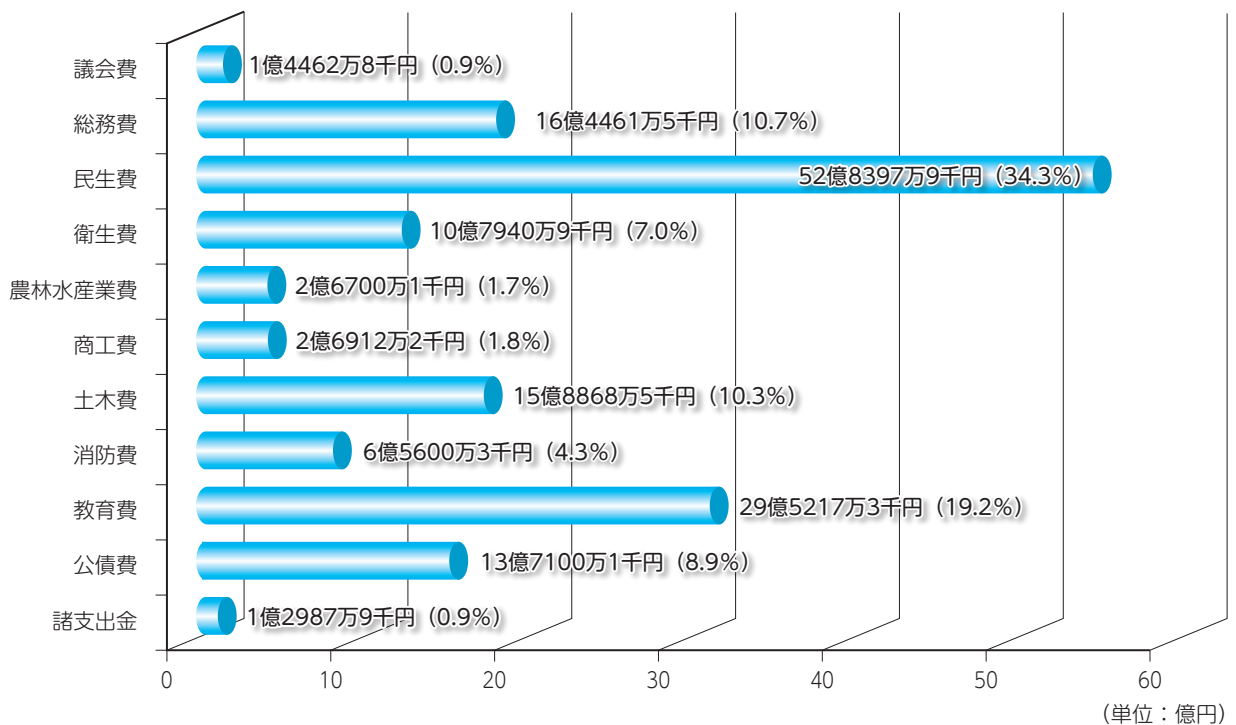


改修工事を実施した陸上競技場スタンド



整備工事を実施した国体特設会場

一般会計歳出 153億8649万5千円



平成30年度会計別決算状況

		歳入	歳出	差引残高
一般会計		163億9038万3千円	153億8649万5千円	10億388万8千円
特別会計	国民健康保険	50億8814万7千円	47億7223万5千円	3億1591万2千円
	公共下水道事業	17億3640万3千円	17億1029万1千円	2611万2千円
	農業集落排水事業	1億3111万2千円	1億2963万2千円	148万円
	介護保険	32億5854万5千円	31億6097万1千円	9757万4千円
	後期高齢者医療	8億9050万5千円	8億8939万円	111万5千円
水道事業会計	収益的収支	12億2563万1千円	10億743万7千円	2億1819万4千円
	資本的収支	3億6691万5千円	7億2284万6千円	▲3億5593万1千円
総額		290億8764万1千円	277億7929万7千円	13億834万4千円

※水道事業会計で、資本的収入及び支出における収入の不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てんしました。
 ※各項目の数値は実数をそれぞれ端数調整したものであり、合計欄や差引欄の数値が表内の計算結果と一致しないことがあります。

令和元年第3回定例会

令和元年度一般会計補正予算可決

総予算額293億5437万7千円

9月補正予算の一般会計では、規定の予算額に7446万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ164億8025万2千円となっています

令和元年第3回定例会が、9月6日から9月25日までの20日間で開かれました。

初日には、条例の制定のほか、令和元年度一般会計補正予算及び平成30年度決算認定などを含む31件の議案が提出され、専決処分1件を承認しました。付託案件については、後日各常任委員会で開催を行いました。

2日目と3日目には一般質問を行い、8名の議員が登壇し、活発に町政を質しました。最終日には、令和元年度一般会計補正予算及び平成30年度決算認定などを含む議案30件を可決しました。

【補正予算の主な内容】一般会計

- 生活環境づくり支援事業（高齢者買物支援実証事業委託料）
- 児童福祉事務費（施

設等利用給付費・副食費免除）

○民間保育所管理運営事業（副食費分）

○地域型保育事業（地域型保育給付費）

○認定こども園管理運営事業（施設型給付費）

○荒川本郷地区まちづくり事業（測量委託料・不動産鑑定委託料）

○幼稚園就園奨励事業（幼稚園就園奨励費補助金）

○中学校施設整備事業（阿見中学校段差等改修工事設計・維持補修工事）

○森林環境譲与税基金費（森林環境譲与税を積み立て）



令和元年第3回定例会の様子（9月25日）

9月補正予算の結果

会計名	補正後の予算額	補正額	
一般会計	164億8025万2千円	7446万1千円	
特別会計	国民健康保険	49億3364万9千円	150万8千円
	公共下水道事業	18億4699万4千円	899万3千円
	農業集落排水事業	1億5065万円	60万5千円
	介護保険	32億5855万9千円	113万6千円
	後期高齢者医療	9億5199万7千円	0円
水道事業会計	17億3227万6千円	0円	
総額	293億5437万7千円	8670万3千円	

9月定例会 質疑

阿見町会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

問 法律に基づいて条例を制定するということですが、会計年度任用職員の導入について国の負担や補助

はありますか。

答 国からの補助、その他支援等はありません。

阿見町森林環境議与税金条例の制定

問 この基金はどのようなことに使っていくのですか。

答 身近なみどり整備事業等に使うのがいいのではないかと

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

問 第4条にある阿見町の老人福祉センターの部分だけ率ではなく、金額での変更になっている理由を伺います。

答 今回の改定の以前から総額表示と比べていたため、今回も同様に総額表示としています。地域の高齢者等以外の方の使用料

は、消費税導入前は200円と400円でした。平成9年4月1日に消費税5%が導入され、それぞれ210円と420円に改正しました。その後、平成26年4月1日に消費税8%が導入され、200円に8%を掛けると16円の増となることを

10円未満は切り捨てということと210円に据え置き、400円について420円のまま据え置きました。今回、10月1日から消費税10%が導入されるため、それぞれ220円と440円に改正しました。

阿見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 町内の0歳から5歳児までの園児の人数について伺います。

答 今年4月1日現在、0歳児から2歳児までが1千88名、3歳児から5歳児までが1千211名で、合計2千299名です。

問 0歳児から2歳児までが通える保育所、認定こども園、地域型保育事業の具体的な施設はどこですか。また、今回新たに無料になる0歳児から2歳児までの非課税世帯の人数は何名ですか。

答 町内の保育所で、中郷・二区・南平台の公立保育所と、あゆみ・ひかり・さくら・きりり保育園の私

立保育園の合計7ヶ所。認定こども園は、ふたば・みどり・阿見認定の3ヶ所。地域型保育事業は、虹いろキッズ・ニチイキッズ・にじの森・まるこのうち、にこちゃんランド・フラーバスケットの6ヶ所で、人数は5名です。

の施設から名簿を提出いただき、無償化に該当するかどうかの判定をしていく予定です。

問 認可外保育施設の具体的な施設はどこですか。また、月額4万2千円までを上限に無料となる0歳児から2歳児までの非課税世帯の人数は何名ですか。

答 町内では、東京大・まつばらウイメンズクリニック・ヤクルト・チャミーミー・企業主導型の花くじらがあり、0歳児から2歳児までの在席児童が約20名です。今後それぞれ

問 保育所や認定こども園で、無料になる3歳から5歳児までの人数を伺います。

答 公立保育所では186名、私立保育園では311名、認定こども園の1号(教育部分)では432名、2号(保育部分)では97名。合計で1千26名です。

問 給食費についてはこの制度改正でどのようになりますか。

答 保育所・認定こども園・幼稚園とも、主食費・副食費の実費を負担していただくこととなります。

9月定例会 討論

阿見町森林環境贈与税基金条例の制定

反対討論

永井義一

▼森林環境税は、森林整備や保護のためという名目で個人住民税の均等割に上乘せし、一人1千円を徴収するもので、東日本大震災の復興特別住民税の期限が切れるときから始める『看板をかけ替えた』だけでのものです。住民税の均等割は、所得割が非課税となる人でも一律に課税される『逆進性の高い税』であります。この森林環境税では、法人に対する税負担がありません。地球温暖化の元凶である企業・法人等への税負担がなく、個人負担のみを押し付けるこの条例の制定に対しては、反対します。

賛成討論

樋口達哉

▼台風15号による千葉県などの停電の原因は、

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

反対討論

永井義一

▼この条例は消費税10%への増税に係るものです。今回の増税で国民にかかる負担は増大し、生活はますます困窮します。総務省からの通達があるようですが、増税で使用料を上げる、上げないは阿見町が決めることです。以上のことから、この条例の制定には反対します。

賛成討論

樋口達哉

▼国・県の指針に基づいて阿見町の自主裁量の範囲内で正しい判断をされていると考えます。その内容は妥当であり、賛成します。

紙井和美

▼今現在、安心安全な水の確保、高齢化への対処、そして水と緑を守る環境について、これは地球規模で考えて

荒れた山の倒木と聞いています。阿見町では今回そのような被害はありませんでしたが、こういった税を通じて将来的にしっかりと山林を整備していく必要があると考え、賛成します。

川畑秀慈

▼消費税増税に伴い行政機関の使用料を上げることについては、社

平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

賛成討論

永井義一

▼平成30年度一般会計予算には反対しました。が、その後の補正で「18歳までの医療費の完全無料化」や「保育

平成30年度阿見町特別会計歳入歳出決算認定

反対討論

永井義一

▼国民健康保険特別会計で、収入未済額の増加に伴い不能欠損額も

いかなくてもいけない大事な案件であると思います。そうした中で、社会保障の安定的な財源の確保を図る税制を抜本的に改革するということには賛成します。

でも払えない状態なのに、税額を上げるとは町民の生活を困窮させるだけです。よってこれには反対します。介護保険特別会計で、年金生活の高齢者に対して値上げや利用負担割合をアップすることには反対します。

士の処遇改善助成金」の創設など、私が一般質問で質してきたことが実現されました。まだまだ問題はありますが、町民に対してのこの施策は評価出来るため賛成します。

後期高齢者医療特別会計で、75歳以上の高齢者を別保険に囲い込むことについて日本共産党としても反対しています。

増加しています。今回国保の方式が市町村から県へ移管したことに伴い、国保税も高くなりました。国保加入者は低所得者が多く、今

追加に伴い不能欠損額も

水道会計で、平成30年4月1日からの従量制移行により減収減益となりましたが、決算審査意見書では「全体の収益率に重大な影響を及ぼすものではないと判断」とありました。従量制にしたことで使った分以上の支払いは無くなったものの、まだまだ水道料金を下げることができると考え反対します。

令和元年第3回定例会議案・審議結果一覧（令和元年9月6日～9月25日）

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名																	
			賛成	反対	吉田憲市	石引大介	井田真一	高野好央	樋口達哉	栗原宣行	野口雅弘	永井義一	海野隆	平岡博	久保谷充	川畑秀慈	難波千香子	紙井和美	柴原成一	久保谷実	倉持松雄	佐藤幸明
87号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度阿見町一般会計補正予算（第3号））	原案承認	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
88号	阿見町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
89号	阿見町森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決	16	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90号	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	16	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91号	阿見町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92号	阿見町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93号	阿見町職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94号	阿見町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95号	阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
96号	阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97号	阿見町印鑑条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98号	阿見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99号	令和元年度阿見町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
100号	令和元年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
101号	令和元年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
102号	令和元年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103号	令和元年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104号	平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
105号	平成30年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	16	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
106号	平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
107号	平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
108号	平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	16	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
109号	平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	16	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
110号	平成30年度阿見町水道事業会計決算の認定について	原案認定	16	1		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
111号	阿霞維補第1号霞クリーンセンター1号ろ過式集塵器ろ布他更新工事請負契約について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
112号	国補下第1-3号荒川本郷地内調整池整備工事請負契約について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
113号	社住道第1-1号二区南地内道路改良工事請負契約について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
114号	阿見中学校外壁・屋上防水改修工事請負変更契約について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
115号	町道路線の廃止について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
116号	町道路線の認定について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
117号	町道1059号線の区域外設置について	原案可決	17	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（吉田憲市議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

8人の議員 町政を問う



1. 海野 隆 議員(P9)
文化財や古民家等の保存利活用
について 他2件



5. 柴原 成一 議員(P13)
町道等にはみ出している樹木に
ついて



2. 紙井 和美 議員(P10)
高齢化クライシス（危機から転
機へ）充実した老後を生きるた
めに 他2件



6. 倉持 松雄 議員(P14)
地域コミュニティの形成について



3. 難波千香子 議員(P11)
命を守る防災、減災対策について
他2件



7. 川畑 秀慈 議員(P15)
教職員の仕事と勤務状況につ
いて 他1件



4. 樋口 達哉 議員(P12)
阿見町の防災態勢について
他2件



8. 永井 義一 議員(P16)
幼児教育・保育の無償化につ
いて 他2件

※一般質問の内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しております。

文化財や古民家等の保存 活用について

湯原教育長／古民家等の維持に修繕が必要。原則的に所有者の負担で費用面等の課題が多い

海野

茨城大学内に町指定文化財の「方位盤」がある。町内外の方をご案内する機会があるが損傷が激しい。図書館前には阿見町を代表する作家・下村千秋の文学碑がある。この碑文も何と書いてあるか読めない。修繕に取り掛かるのはいつか。



茨城大学内の方位盤

教育次長

両方とも何とかしながら現状については認識している。「方位盤」については今年度予算を確保して修繕を予定している。下村千秋の文学碑についても今年度中に修繕をしたい。

海野

後世に残すべき古民家、具体的には福田地区にある「山中家住宅」の保存活用について伺いたい。

教育長

町内には江戸時代に建築されたと推定される古民家がある。その維持



海野 隆 議員

には修繕が必要。原則的に所有者の負担で費用面等の課題が多い。

教育次長

非常に重要なものだと認識している。町の方でも何か支援できればと考えているが、現状では所有者の方で保存していただきたい。



下村千秋の文学碑

海野

ご当家が亡くなった後「古民家を保存すべきなのか取り壊して良いものなのか」と、遺族も悩んでいる。県内の市町村では古民家を保存して活用している例も多い。地域資源の保存活用という観点から捉え直して、町として取り組みめないか。

教育次長

文化財という捉え方ではなくもっと広範囲に捉える方法もあると思う。他の市町村を調査研究してみたい。

税外収入増加への取組みの 現状と今後の課題について

千葉町長／寄付受入れについて税制上の優遇措置を拡大する国の動きもある。寄付受入れの拡大に向けて調査研究したい

海野

税収は高齢化や人口減少に大きな影響を受ける。しかし「税外収入」は創意工夫により増加させることが可能だ。ネーミングライツや公共空間など税外収入増加に取り組むべきではないか。

町長

多くの寄付を募り応援していただきたい事業として有為な人材に奨学金を支給する「あみ人材育

成基金」等を考えている。重要な政策、事業を着実に進めていくためには寄付金を活用したい。寄付受入れについては税制上の優遇措置を拡大する国の動きもある。寄付受入れの拡大に向けて調査研究したい。

その他の質問事項

○職員の人材育成及び人事評価の現状と課題、今後の方向性について



古民家山中家住宅

高齢化クライシス（危機から転機） 充実した老後を生きるために

千葉町長／阿見町では免許証返納者の支援制度は実施していないため、速やかに支援対策の検討に入ります

紙井 ①高齢者へ運転支援機能搭載車の購入や、ブレーキとアクセルの踏み間違い防止装置設置の補助を。

②免許返納後、交通機関利用料補助や事業者と連携した地域サービスの提供を。

③元気な高齢者が介護助手等、地域で活躍する場の提供について。

④バリアフリーの道路整備について。

⑤「健康華齢」について。

⑥民生委員のサポート、民生委員協力員制度を導入してはどうか。

⑦若者に介護職の

魅力を発信する取り組みを。

町長 ①国や他自治体の制度について調査研究します。

②阿見町では免許証返納者の支援制度は実施していないため、速やかに支援対策の検討に入ります。

③介護支援ボランティアポイント制度の構築

④空き家の現状と空き家化の予防。所有者への管理や啓発情報提供です。

⑤特定空家等判定基準の作成や、協議会設置等を速やかに進めます。

⑥特定空家等の認定作業終了後、空き家バンクを創設し、速やかな運用に努めます。

⑦関係団体と協議し調査研究します。



自主返納サポート事業ステッカー



紙井 和美 議員

を進めます。

④バリアフリー法に基づく安全な道路整備に努めます。

⑤県立医療大学と連携した養成講座の修了者による「友遊サロン」

空き家の利活用について

千葉町長／特定空家等の認定作業終了後、空き家バンクを創設し速やかな運用に努めます

紙井 ①当町の現状と空き家化の予防。

②空き家を町が借り上げて改修し、移住者の賃貸住宅等に活用する考えは。

③空き家バンクの創設。

町長 ①把握している数は465件。

等の活動に期待しています。

⑥関係団体と協議し調査研究します。

⑦高校・大学生への取り組みを検討します。

空き家の予防としては

所有者への管理や啓発

情報提供です。

②特定空家等判定基準の作成や、協議会設置等を速やかに進めます。

③特定空家等の認定作業終了後、空き家バンクを創設し、速やかな運用に努めます。

8050問題、高齢化する引きこもり対策について

千葉町長／町への相談件数は少なく、引きこもり全体の把握は困難な状況にあります

湯原教育長／中学卒業後の支援についても、関係機関と連携を図っていく必要があると考えています

紙井 親が80代、引きこもりの子が50代の「8050問題」。

本人も家族も人からは知られたくない傾向から孤立化が増えていく。

①当町の現状と実態の把握について。

②不登校から引きこもりになるケースが多く、義務教育卒業後の支援強化が「脱引きこもり」

の重要な鍵と言われている。当町の小中学生の実態と取組みについて。

町長 ①本年4月から8月までの相談

は、行政区区長から1件、民生委員から2件、包括支援センターから1件です。町への相談件数は少なく、引きこもり全体の把握は困難な状況にあります。

教育長 ②昨年度は年間出席日数が10日以下の児童生徒が10名で、家庭訪問を繰り返しても対面が困難なケースもあります。

中学卒業後の支援については、関係機関と連携を図っていく必要があると考えています。

命を守る防災、減災対策を

千葉町長／福祉避難所となる総合保健福祉会館の自家発電設備は一部のみの供給であり、今後検討します

難波

災害関連死を防ぐためには避難所の環境改善が必要であるが、自家発電やマンホールトイレ・仮設トイレの確保はどうか。また、自主防災組織の防災担当者の明確化や、防災士の組織化を促進すべきではないか。次に、避難行動要支援者への支援体制についてお伺いいたします。

町長

台風等では公民館を優先して避難所を開設している。避難所の自家発電設備は各中学校以外にはない。福祉避難所となる総合保健福祉会館には、一部のみの供給であり、今後検討します。マンホールトイレは、数は

少ないが防災備蓄倉庫に備蓄。仮設トイレは業者と締結。今後も企業との協定締結を推進したい。平成28年度から自主防災組織の育成は図っているが、今後は各行政区に防災活動を担う人材の育成を推進していきたい。防災士が活躍できる環境を整えるため、組織化等について協議・検討をしている。また避難行動要支援者の対応は、自主防災活動等を通じて、地域ぐるみで支援する体制を整えたい。



中央公民館に開設された避難所 (台風 19号)



難波千香子 議員

難波

自主防災組織の助成制度は、地域性や実情に合わせ見直しが必要なのでは。

町民生活部長

一行政区10年1回、費用の50%15万円限度の補助ですが、自主防災組織の活動を支援できるよう前向きに検討してまいります。

移動販売車による買い物支援は

千葉町長／21行政区40ヶ所を令和2年1月に実施していく予定です

難波

移動販売場所の提供状況について、今後随時見直しを図り拡大してはどうか。また、移動困難な高齢者等に対して、個別支援の対応はできないか。

町長

買い物や公共交通の利便性が

比較的高くない地域41行政区を対象として、最終的には21行政区40ヶ所で令和2年1月に実施していく予定です。月曜から土曜の週6日、1日12ヶ所から16ヶ所、同じ箇所を週2回廻る予定。実施地区の拡大も検討しており随時見直ししていきたい。

難波

実施行政区、事業者、車種はどのようにするのか。

保健福祉部長

立ノ越、若栗北、鈴木、三区上、一区北上郷、レイクサイドタウン、上小池、上長、中下吉原、福田、君島、

阿見町のシテイプロモーションは

千葉町長／町の魅力を発信していく施策展開の方針を整理し、町をPRするウエルカムボードを検討します

難波

阿見町のシテイプロモーション戦略について伺う。専門家の配置、ウエルカムボードの設置はどうか。展開の方針を整理し、また、先導的な役割を担う組織を構築し取り組んでまいります。今後は、町をPRするウエルカムボードを検討します。

町長

町の魅力を発信していく施策



40ヶ所に運行される移動販売車

阿見町の防災態勢について

千葉町長／阿見町防災会議は、災害対策基本法及び阿見町防災会議条例に基づいて設置されています

樋口 7月25日に開催された令和元年度第1回阿見町防災会議の概要は。

町長 阿見町防災会議は、町の防災に関する総合的な施策である「阿見町地域防災計画」を作成・推進し、町の防災に関する重要事項を審議する組織として、災害対策基本保法及び阿見町防災会議条例に基づいて設置されています。

樋口 危機管理監の2年間の実績と成果は。

町長 着実に町の危機管理体制を構築しつつ、実災害に

確に対応する等、その実績は評価できるものです。

樋口 危機管理監の人件費で、国からの助成はあるのか。

町民生活部長

平成30年度は340万円が特別交付税措置されました。

樋口 危機管理監に期待することは。

町民生活部長

有事に町長を補佐し、部局を超えて全職員を指揮監督する職です。で、全庁的な信用と信頼を得て、防災行政に



樋口 達哉 議員

限らず行政全般に精通し、町民のために活躍

阿見町消防団について

千葉町長／町にとっても誠に荣誉であり、誇りでもあります

樋口 消防団の活動内容は。

町長 消防団は消火活動、行方不明者捜索活動など多岐に亘る活動を行い、その功績は、全国的にも高い評価を受け、町にとっても誠に荣誉であり、誇りでもあります。

してもらいたいと思っております。

樋口 団員手当等処遇の改善はされているか。

町長 阿見町の一般団員の年間報酬は昨年度まで1万4000円で、消防団員の日頃の労苦や、功績等を考慮しますと非常に低い報酬でした。これを解消し、今年度から2万円に引き上げました。今後、中長期的に段階的な報酬額の改定を検討します。



日本消防協会特別表彰「まとい」

阿見町と陸上自衛隊土浦駐屯地の「大規模災害時等に従事する隊員の留守家族支援に関する協定書」の締結について

樋口 協定の目的は。

町長

自衛隊員は、大規模災害等発生時緊急登庁し、被災地での救援、救助、復興支援等に従事するために、家族を残して留守にせざるを得ません。隊員の皆様は自らの危険をかえりみず、任務に当たられることに深く感謝を申し上げます。このような任務に長期的に就く場合、留守家族が不安なことも大変多いと聞きました。隊員の皆様が安心して災

害派遣活動等に従事出来るよう、町が隊員の家族の支援を行うこととしました。



陸上自衛隊土浦駐屯地（武器学校）

町道等にはみだしている樹木について

千葉町長／文書にて通知しております

柴原

町道にはみだしている樹木や雑草が気になっていきます。道路上への倒木は交通の妨げになりますし、道路上にはみ出した草は道路を狭め車を傷つけることにもなります。

①道路上に覆いかぶさる樹木の対応はどのようにしているのか。
②倒木や枝の落下で起きた事故の損害の補償はどうなっているのか。

町長

①緊急やむを得ない場合を除いては、土地所有者に対して、樹木を適正に管理していただくよう文書にて通知しております。

②民法717条第1項及び2項に基づき、そ

の土地所有者が損害賠償の責任を問われることとなります。

しかし、道路管理者には道路法の規定により、道路を常時良好な状態に保つように維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならぬ責務があります。したがって、民有地の樹木が原因であったとしても、町道への倒木や枝の落下が見可能な場合においては、道路の通常有すべき安全性を欠いていたものとなり、道路管理に瑕疵があったと見なされ、町が損害賠償の責任を問われることとなります。



柴原 成一 議員

柴原

文書で通知をしているのは年何件か。

産業建設部長

昨年は76件、今年8月まで31件ありました。

柴原

最近、カーブミラーに樹木が覆いかぶさり見通しが悪くなっていた所があり、処置をしてもらったが、そのような場所が他にもあるのではないかと。定期的にチェックしているか。

産業建設部長

道路パトロールの際に点検しています。

柴原

道路パトロールはどのように行っているのか。

産業建設部長

週3回3人体制の1班で行っています。道路の陥没や側溝、落下物がないかをパトロールしています。

柴原

樹木は見えないのでしょうか。

産業建設部長

そういう所も見ております。

柴原

道路パトロールの質とか水準をあげるためのマニュアルは作ってあるので、すか。

産業建設部長

現在マニュアルは作っていませんが、今年度にマニュアルを作成しようと思っています。

柴原

想定外を想定するのが必要な時代だと思っています。入念なパトロールを行って安心安全な阿見町をつくっていただきたい。



町道にはみだしている樹木

地域コミュニティの形成 について

湯原教育長／学校が適正規模を維持できるよう児童数の推移や見込みを勘案しながら通学区域及び指定校変更制度の見直しを審議していただく考えです



倉持 松雄 議員

倉持

通学区域の見直しを検討する委員会を組織したときの審議内容を伺います。

数ですが、昨年の5月1日現在で708人、令和元年5月1日現在で762人、1年間で54人増加している状況です。あさひ小学校の児童数の増加がなくなり、あさひ小学校の通学区域における住宅開発の落ち着きが見られる状況等になった時期に、見直しの検討を考えたと思います。

教育長

学校が適正規模を維持できるよう児童数の推移や見込みを勘案しながら通学区域及び指定校変更制度の見直しを審議していただく考えです。

私は今すぐに見直しをする必要があると考えます。教育委員会としては、これらの問題が生じているという実情を踏まえても見直しは必要ないと考えますか。

教育次長

これまでもお答えしているとおりでです。現時点では、見直しの時期ではないと考えています。

倉持

見直しの時期について具体的に伺います。

倉持

本郷二丁目では実際に隣近所で違う学校に通っていることで地域コミュニティや育成会の運営にも支障をきたしており、

倉持

前回の一般質問で多目的教室の転用について質問した際、教育長は「多目的教室を全て転用した場合は、各学年の普通教室が4教室から5教室になり、児童数が最

倉持

前回の再編検討委員会では、教育委員会から提案された案の一つとして、集合住宅の子どもは新小学校に入学させない等、私には考えられない案も示されています。通学区域の見直しのために改めて検討委員会を立ち上げたとき

教育次長

求められる資料は提示していきたいと考えています。このこととは、現時点ではわかりません。

教育次長

これまで説明しているとおりでです。教室が足りないときに多目的教室を転用する状況になります。今現在は、不足する状況になっていませんから、転用する必要がありません。



あさひ小学校で行われた運動会の様子

教育次長

あさひ小学校の児童

教職員の仕事と勤務状況について

湯原教育長／時間外勤務は、昨年10月の平均は64時間、今年6月の平均は55・3時間です



川畑 秀慈 議員

川畑 町の教職員の仕事と労働状況について伺います。教職員の時間外勤務の実態は。

教育長 昨年10月の平均は64時間、今年6月の平均は55・3時間です。

川畑 平均では、実態は見えてこない。実際の学校別のデータを見ると、ある中学校において100時間を超える教員が多くなる。この点の改善も必要であると思う。常勤講師は正規職員と同様の勤務時間とのことであるが、給与その他の点でも差がある。

同一労働・同一賃金の点から踏まえて常勤講師や非常勤講師からの不満の声など課題はないのか。

指導室長 不満の声は今のところありませんが、子どもたちの為にボランティア精神で時間外勤務される方もいらっしゃいます。

川畑 無償で時間外勤務をすることが無いように、教育委員会においてその分予算を確保するとか、処遇改善等工夫をしていただきたい。

また、働き方改革では平成30年10月からの

取り組みに「部活動運営方針の策定・休養日の設定・朝の部活動の廃止」「町共同学校事務室の設置」「留守応答機能付き電話機設置」また、「町陸上記録会」「町音楽会」廃止等の施策があげられているが、教育長が替わってから新たに取組まれたものなのか。

指導室長 これらは、一昨年の平成29年から検討してきました、昨年の10月以降実施をしたということです。

川畑 給特法とは何か。

教育長 公立学校の教員について、時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、給料月額額の4パーセントに相当する教職調整額を支給することを定めた法律です。

川畑 教員はいくら時間外勤務をしても手当が出ないことも踏まえて、働き方改革を進めて頂きたい。



町営曙アパート

町営住宅の管理基準は町民にとって好ましいか

千葉町長／入居者のニーズを取り入れ、安心して入居できる環境を整えられるよう検討してまいります

川畑 町営住宅の管理運営について伺います。現在の入居希望者の人数と町営住宅の空き室数は。

町長 入居希望者は30人で、空き室は33室です。

川畑 管理基準は町民にとって好ましいと思われませんか。

町長 曙アパートの1号棟から17号棟では、入居者の負担で浴槽と風呂釜を設置することになっている。そのため、入居者の初期費用が大きくなり申し込みを躊躇される。マスタープランの基本

方針に従いつつ、今の時代に合った新たな考えや入居者のニーズを取り入れ、町営住宅を必要とする方が安心して入居できる環境を整えられるよう検討してまいります。

川畑 全空き室に風呂を設置する経費は、安くて約1000万円。エアコンを設置してもプラス160万円です。33室が整備されずに、このまま10年間空き室のままの家賃の未収入が約1億1000万円になります。このことも踏まえてぜひ、安心して入居できる環境を早く整えて頂きたい。

幼児教育・保育の無償化について

千葉町長／保護者が実質負担増となるケースはありません

永井

10月1日から消費税10%への増税まで1か月を切りました。

今回、この消費税の増税に伴い、幼児教育・保育の無償化が予定されています。もちろんその財源は消費税です。

現在の保育料はすでに所得に応じて段階的になっており、無償化の施策では、中・高所得者には恩恵があるものの、低所得世帯には恩恵が少なく、代わりに逆進性がある消費税増税分だけが重くのしかかるだけです。

今回の無償化で、今まで保育料と収入の関係で預けられなかった子どもが、「無償化」という事で親が働きに出て保育の需要も増えてくる可能性もあります。

その受け皿として認可外保育所などが考えられますが、認可外保育所では保育士の体制も少なく、園児1人当たりの面積も狭いのが実態です。

そこで、今回の無償化について、以下の点を質問します。

① 不要となる町単独の保育料軽減財源はあるのか。またその金額はいくらか。

② 今までの主食費のみの負担が、主食費・副食費の実費負担となります。これによって実質親の負担が増えるケースはないのか。また、徴収業務はどこが行うのか。

③ 町として副食費の補助を検討できないか。

④ 3歳児以上の保育の需要が増えるかと思

いますが、それに伴い保育の質が低下することはないか。



永井 義一 議員

⑤ 今回のこの国の施策で、町として何か問題点は無いか。

町長

① 今回の無償化により、町が独自に負担していた分は軽減されますが、その分の確認は年度終了後となります。

② 親の負担が増えるかについては、年収360万円未満相当世帯の子どもと要件を満たす第3子以降の子どもは副食費が免除となりますので、保護者が実質負担増となるケースはありません。また、徴収は納付書や口座振替

を考えています。

③ 副食費の補助ですが、現時点では考えておりません。

④ 保育の質の低下では、保育士の処遇改善や確保に努めます。

⑤ 町としての問題点ですが、今回の制度で町負担が地方交付税措置となります。しかしそれは個別に確認するのが難しく、町負担分に対して交付金として明確にわかるように措置されることを望みます。

また、この支援員制度ですが、警察OBではなく教職員のOBをお願いする方が良いのではないかと考えています。

最後に、今後この支援員制度をどのような形にしていくのか。

現在3名の生徒指導支援員がローテーションで毎日2名ずつ朝日中学

校に勤務しています。問題行動については、昨年度は暴力行為や器物損壊が数十件ありましたが、今年度は生徒が安心して学ぶ環境になりつつあります。

教職員OBの採用については、その都度十分に検討してまいりたいと考えています。

今後の支援員制度ですが、児童生徒が安心して学ぶことが出来る環境になれば、配置については必要がなくなると考えています。

生徒指導支援員について

湯原教育長／児童生徒が安心して学ぶことが出来る環境になれば、配置については必要がなくなると考えています

永井

生徒指導支援員は昨年2名予定とありましたが、現在何名いるのか。またその方たちは常時どこに常駐しているのか。

次に、昨年10月から生徒指導支援員が設置されていますが、この間どのような問題行動があったのか。

また、この支援員制度ですが、警察OBではなく教職員のOBをお願いする方が良いのではないかと考えています。

最後に、今後この支援員制度をどのような形にしていくのか。

現在3名の生徒指導支援員がローテーションで毎日2名ずつ朝日中学

校に勤務しています。問題行動については、昨年度は暴力行為や器物損壊が数十件ありましたが、今年度は生徒が安心して学ぶ環境になりつつあります。

教職員OBの採用については、その都度十分に検討してまいりたいと考えています。

今後の支援員制度ですが、児童生徒が安心して学ぶことが出来る環境になれば、配置については必要がなくなると考えています。

教育長

現在3名の生徒指導支援員がローテーションで毎日2名ずつ朝日中学

校に勤務しています。問題行動については、昨年度は暴力行為や器物損壊が数十件ありましたが、今年度は生徒が安心して学ぶ環境になりつつあります。

●その他の質問事項

○防犯カメラ設置に対する補助金制度の創設を



総務常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

問 この財源ですが、衆議院の総務委員会の中で石田総務相が財源提案をすることを明らかにしました。

問 4月1日から3月31日までの会計年度での雇用ですが、再任用の空白期間に關してはどういう設定ですか。

答 町の方ではそのような情報がきていませんので、無いと答弁しました。

答 空白期間を設けることはございませぬ。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

問 7条の行政財産使用料徴収条例で、建物の全部を使用する場合というのはどのような場合を指すのですか。

答 使わなくなった建物を処分することなくお貸しする。そういう例が考えられます。

問 消費税増税まで20日間しかないですが、実務上間に合いますか。

答 行政財産の使用料に関しては特に問題はありませぬ。

阿見町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

問 育児休業について、女性職員、男性職員それぞれ取った方の内容、状況を教えてください。

答 そういう休業制度があることを周知していきたいと考えます。

答 女性の育児休業は数がかかり多いのですが、男性の育児休業はこれまで1名だけです。

問 この条例は、会計年度任用職員に關しては育児休業がダメという意味ですか。

問 男性が育児休業をとるには厳しい社会情勢ですが、取れるような環境などは何か考えていますか。

答 会計年度任用職員が育児休業を取れないということではなく、勤勉手当の基準日の関係での除外規定です。

令和元年度阿見町一般会計補正予算

問 消防費の補正額51万3千円について伺います。

答 7月に現役の消防団員の方が急逝したことで死亡退団者へ退職報奨金を支給するものです。

るものです。

問 消防費の施設維持補正事業の中の修繕料の増額の理由は。

答 君島地内にある40トンの防火水槽の蓋掛^{ふたかけ}工事のための増額補正です。

阿霞維補第1号霞クリーンセンター1号ろ過式集塵器ろ布他更新工事請負契約について

問 入札の中で1者だけでも一般競争入札扱いになるのか。

問 霞クリーンセンターで設計、積算をするチームはあるのですか。

答 地方自治法上は1者でも成立することになっています。

答 施設技術管理者という特殊な業種の方を雇用して設計を組んでおります。

問 予定価格と最低制限価格がありませんが、これは庁内で積算しているのか委託しているのか。

答 予定価格の基となる設計額は霞クリーンセンターで積算した額で、それを基に予定価格と最低制限価格を決めます。



霞クリーンセンター

民生教育常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 3歳以上の無償化という事ですが、0歳・1歳・2歳の保育料は今までどおりなのでしょうか。

答 0歳から2歳までは、住民税の非課税世帯が無償化の対象となります。

問 認可外保育所は契約で保育料を決めていると思いますが、無償化の上限を超えて差額を負担する対象の方はいますか。

答 今現在、まだ認可外保育施設からの申請書が全て取りまとまっていないので、

市町村への補助金申し立ては年間1件ある程度です。

問 老人保護措置事業について、具体的には1件でしょうか。

はつきりとは言えませんが、阿見町の子どもが上限を超えてしまう認可外保育施設に行っている例はないかと思っています。

令和元年度阿見町一般会計補正予算

問 成年後見制度利用支援事業について、年間どのくらいの利用があるのでしょうか。

答 成年後見制度利用支援事業は二つの事業から成り立っており、市町村長の成年後見申し立ては年間1件から2件、報酬等の

問 重度障害者住宅リフォーム助成事業ですが、助成の限度額はいくらになりますか。

答 1件の限度額は41万2千500円になります。

問 重度障害者であれば、全ての方が対象になるのでしょうか。

答 下肢や体幹等の運動機能障害1級・2級の身体障害者及び、(A)(マルA)の知的障害者が該当します。

※(A)(マルA)
知的障害の方の療育手帳の区分です。障害の程度によって、(A)(最重度)、A(重度)、B(中度)、C(軽度)の4段階があります。

阿見中学校外壁・屋上防水改修工事請負変更契約について

問 補修の追加という事ですが、ひび割れ補修が185メートル、屋上のモルタルが想定していたよりも70ミリくらい厚かったなど、当初の設計からなぜこんなに誤差が出ってしまったのですか。

答 ご指摘のとおりかなり補修箇所が増えました。ひび割れについては高圧洗浄をして初めてわかった部分が相当あり、モルタルについても壊れて初めて中がわかった状況です。建築関係の場合は、現場に入ってみないと正確なボリュームがわからないというのが、必ずしもイレギュラーな事ではないので変更契約となりました。



阿見中学校視察時の様子（9月11日）

産業建設常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町森林環境譲与税

基金条例の制定について

問 基金については、具体的にどのような使用の方をされるのですか。

答 こちらの用途としては、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならぬとされているので、そのように使っていくかと考えています。

問 荒川本郷地区の町有地の売却業務に伴う測量を行うものですか。

答 この委託料については境界復元測量業務と不動産鑑定委託料の2件です。境界復元測量業務については、荒川本郷地区の町有地の売却業務に伴う測量を行うものです。現在、町有地売却業務に伴う公募を実施しています。対象地と

なっている7筆7千390平米の境界を確定させるための境界復元測量です。不動産鑑定委託料は、荒川本郷地区内の町有地の売却業務の対象地となる土地の価格を算定する業務です。次回、売却業務を予定しているエリアの対象地19筆2万8千360平米についての土地評価業務と、評価の適正を判断するため

の不動産鑑定業務1筆を予定しています。

問 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業の補償算定委託料200万円について、この地域でどのような補償算定になりますか。

答 対象の場所は、柏根の交差点から計算センターに向かう広い道路がありますが、その道路に寺子・飯倉線が途中からかぶって

くるような計画になっており、その道路の沿線にある8件分の補償の再算定を前倒しで行うということですが、

令和元年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算

霞ヶ浦湖北流域下水道事業の負担金899万3千円の増額の理由を伺います。

問 霞ヶ浦湖北流域下水道事業の負担金899万3千円の増額の理由を伺います。

答 霞ヶ浦湖北流域下水道事業負担金は、阿見町の汚水を放流するその先の霞ヶ浦湖北流域下水道の処理場にかかる建設費の一部を、土浦市・石岡市・かすみがうら市・小美玉市・阿見町の5市町で事業費の一部を負担するための負担金になります。今年度予定している県の事業で交付金を国に要望したところ加配分の交付金がつき、県としては大災害に対応するため施設を前倒しで建設したいという協議があり、それに伴って各市町村の負担金が増額となりました。

問 調整池は何度も工事をしていいますが、今後も工事をしていくのですか。工事費も相当かかっていると

思います。これから何かかかってくるのですか。東側の事業費はまだ算定していません。

答 調整池の昨年度までの総事業費は町道1056号線の区域外設置について

国補下第1-3号荒川本郷地内調整池整備工事請負契約について

問 調整池は何度も工事をしていいますが、今後も工事をしていくのですか。工事費も相当かかっていると

思います。これから何かかかってくるのですか。東側の事業費はまだ算定していません。

答 調整池の昨年度までの総事業費は町道1056号線の区域外設置について

問 この道路は土浦市と阿見町にまたがった道路で、阿見町が負担して整備をしています。道路法によると、道路に関する費用は原則として当該道路の道路管理者の負担とする

ということですが、道路を新しく作る費用や修繕する費用、法的な許認可する費用のすべてが道路管理者の負担であるという規定があります。

答 この道路は阿見町が認定している道路で、認定した市町村が道路管理者になります。道路法によると、道路に関する費用は原則として当該道路の道路管理者の負担とする

ということですが、道路を新しく作る費用や修繕する費用、法的な許認可する費用のすべてが道路管理者の負担であるという規定があります。



区域外設置をする町道1059号線

土地利用調査 特別委員会

埼玉県本庄市と茨城県五霞町の土地区画整理事業について視察しました



早稲田リサーチパークにて

土地利用調査特別委員会では、7月31日に駅周辺とインターチェンジ周辺の開発について埼玉県本庄市と茨城県五霞町にて視察研修を行いました。

埼玉県本庄市では本庄早稲田駅周辺開発を視察しました。本庄市は東京からJR上越新幹線で約50分、関越自動車道が市内を縦貫するなど、北関東の交流拠点となっています。本庄早稲田駅周辺開発は、上越新幹線への新駅設

置と、早稲田大学本庄キャンパスを中心とした学術研究の拠点である早稲田リサーチパーク地区約65ヘクタール及び土地区画整理事業による駅周辺の新たなまちづくり約154ヘクタールの総面積約220ヘクタールに及ぶ一体開発を目的とした現在進行中の事業です。「孫子の代まで引き継げるまち」を目指し、市民・民間事業者・行政機関が協働で推進しており、長きにわたって時代に即した構想を策定・位置付けして粘り強く取り組んできたことがうかがえました。

茨城県五霞町では圏央道インターチェンジ周辺開発を視察しました。五霞町は新4号国道と圏央道が交差するなど、交通アクセスに非常に恵まれています。五霞インターチェンジ周辺開発は、交通立地ポテンシヤ

ルを生かしたインターチェンジ周辺開発を推進し、商業・工業・物流など新たな複合型産業拠点の形成により、地域の振興・活性化を図ることを目的とした面積約37・1ヘクタールの組合施行による土地区画整理事業です。平成26年度から令和2年度までの7年間を事業期間とし、清水建設株式会社及びエム・ケー株式会社 が業務代行者として区画整理事業全般を代行しています。農地転用のための農林調整が難航したそうですが、町長や議会による各方面への粘り強い陳情活動が解決につながったとの貴重なお話を伺えました。



五霞町役場にて

議会中継推進委員会

かすみがうら市議会と守谷市議会のタブレット端末導入について視察しました



かすみがうら市役所にて

議会中継推進委員会では、8月8日にタブレット端末の導入についてかすみがうら市と守谷市にて視察研修を行いました。

かすみがうら市議会では東日本大震災後の庁舎の耐震改修工事や防災関連事業などを行う中で、防災関連の補助金を利用して庁舎のネットワークや会議システムの改修とともにタブレット端末を導入し、執

行部の庁議・部長会議・電算関係の会議を行っている経過がありました。議会としては議会改革の一環として平成30年6月からタブレット端末を貸与しています。会議システムのほか、グループウェアを利用して議員間の連絡調整やスケジュール管理も行っています。タブレット導入により印刷代・紙代のコスト削減、資料準備の業務負担軽減ができ、資料の差し替えや過去の資料の検索が容易になったとのことでした。

守谷市議会では平成24年2月の市議会議員選挙をきっかけに議会改革を推し進める中で、平成26年11月からタブレット端末を導入しました。タブレット端末は議員で20台、議会事務局職員で3台を使用しており、導入時には端末本体や付属品等の経費がかかったものの、現

在は通信料その他を含め23台分で1ヶ月約8万円、年間百万円かかっていないそうです。タブレット端末導入のメリットとして、「会議運営の効率化による議員の資質向上が図れた」「所属していない委員会の資料を見られるようになった」「前もって議案資料が見られるため予習ができるようになった」「会議の効率化が図られた」「過去の資料と簡単に比較でき利便性が高まりました」などの意見が出ていました。

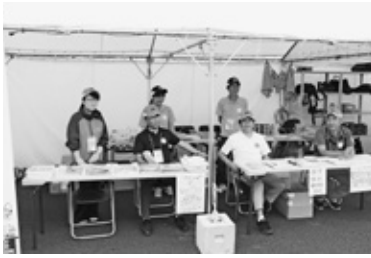


守谷市役所にて

当町議会にも早期に導入できるように引き続き調査研究をしてまいります。

いきいき茨城 ゆめ国体2019

私たち議員もセーリング競技会の大会ボランティアとして参加し、おもてなしをしました



受付案内ボランティアの様子

天皇陛下御即位記念第74回国民体育大会が、天皇皇后両陛下のご臨席のもと45年ぶりに地元茨城県で開催され、9月28日から10月8日までの11日間、県内44すべての市町村が会場となり競技が行われました。



セーリング競技湖上視察

羽ばたけ、そして未来へ」をスローガンに、国体に様々な形で参加することによって飛躍し、そして未来に向けて大きく羽ばたいていける大会であるように、という想いが込められています。

阿見町ではセーリング競技会が阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場において9月29日から10月2日までの4日間開催されました。議会としても、45年ぶりの茨城開催、そして地元阿見町での開催、またスローガンと同じ想いを胸に議員全員でサポートをしたいと考え、え大会ボランティアとして参加し、来場される皆さまをおもてなししました。

完成したセーリング特設会場を、9月議会定例会2日目終了後に視察し、競技1日目の9月29日には、会場となる霞ヶ浦のA海面とB海面を湖上で視察しました。湖上視察後は特設会場に戻り、受付案内所で報道関係の方や大会役員の方、市町村や各種団体の方、一般の観客の皆さまの受付ボランティアをしました。

受付ボランティアでは、会場の説明や競技の進行状況、また一般の方へは大会パンフレットや阿見町のPRパンフレットをお配りしました。来場された多くの皆さまに、茨城国体と阿見町を楽しんでいただけたと思っています。

議会ネット中継を開始しました

阿見町議会では、町民に開かれた議会を目指すため、自宅等のパソコンやスマートフォンからでも手軽に議会の模様を視聴できるよう、令和元年第3回（9月）定例会からYouTubeを用いたライブ中継及び録画中継を開始しました。

中継内容は、本会議場で行われる議案審議や一般質問等の模様を配信しています。



YouTube 阿見町議会

検索

千葉県の被災地に 議会からの見舞金

阿見町議会では、台風15号の被害が広がる千葉県南房総市に、議員全員からの見舞金を持参し、南房総市議会の飯田議長（写真左から2番目）に手渡しました。

南房総市は、以前議会常任委員会の視察でお世話になったところです。いち日も早い復興をお祈り申し上げます。



南房総市議会にて（9月20日）

議 会 日 誌

7月

- 26日 全員協議会(令和2年度予算要望)
- 31日 土地利用調査特別委員会所管事務調査
(埼玉県本庄市、五霞町)

8月

- 8日 議会中継推進委員会視察研修
(かすみがうら市、守谷市)
- 27日 民生教育常任委員会所管事務調査
(千葉県柏市・龍ヶ崎市)
- 29日 全員協議会(第2期阿見町人と自然が織りなす、
輝くまち創生総合戦略の策定について他)
- 30日 議会運営委員会
(令和元年第3回定例会会期日程他)

9月

- 6日 令和元年第3回定例会第1日目
(開会、上程、質疑他)
- 9日 令和元年第3回定例会第2日目(一般質問4名)
- 10日 令和元年第3回定例会第3日目(一般質問4名)
- 11日 令和元年第3回定例会総務常任委員会(議案審査)
- 11日 令和元年第3回定例会民生教育常任委員会
(議案審査)

9月

- 11日 民生教育常任委員会所管事務調査(町内)
- 12日 令和元年第3回定例会産業建設常任委員会
(議案審査)
- 13日 令和元年第3回定例会決算特別委員会(議案審査)
- 13日 土地利用調査特別委員会
(中間報告書の提出について他)
- 17日 令和元年第3回定例会決算特別委員会(議案審査)
- 17日 国体セーリング競技会場見学会
- 18日 令和元年第3回定例会決算特別委員会(議案審査)
- 25日 令和元年第3回定例会第4日目
(委員長報告、採決、閉会)
- 25日 全員協議会(学校再編計画について他)

10月

- 3日 議会だより編集委員会(162号編集)
- 8～10日 産業建設常任委員会所管事務調査視察研修
(沖縄県うるま市)
- 16日 議会報告運営委員会
- 16日 議会だより編集委員会(162号編集)
- 16日 議会中継推進委員会
- 17日 民生教育常任委員会所管事務調査(町内)

傍 聴 してませんか！

次回定例会開会予定は

12月3日(火) となります。

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会は、傍聴できます。

第3回定例会(9月)傍聴者は、延べ29名でした。

役場1階ロビーでも本会議の実況をテレビでご覧になることができます。

また、町ホームページからYouTubeでもご覧いただけます。(詳細は21ページ)

手続きは簡単です！

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局で受付けています。

①傍聴受付証の交付を受けてください。

②傍聴受付証は先着順にお渡しします。

③傍聴席は、本会議 30席
委員会 9席 全員協議会 7席



編集後記

令和元年9月議会から、議会中継がYouTubeで配信されるようになりました。さて政治では、中道主義といわれるものがあります。中道主義とは現実を客観的に直視し、今置かれていいる現実から着実に議論を始めることです。今求められる政治とは、問題を客観的に直視し皆様の声を政策に反映できると努力することだと思えます。皆様のご意見ご要望をお待ちしています。

川畑 秀慈

委員 高野 好史
副委員長 栗原 直行
委員 倉持 松雄
委員 紙井 和美
委員 柴原 成一
委員 川畑 秀慈
委員 永井 義一
委員 石引 大介